

かすみがうら市議会運営委員会会議録

---

令和2年11月20日 午前 8時57分開 議

---

出席委員

副委員長 櫻井繁行  
委員 矢口龍人  
委員 中根光男  
委員 来栖丈治

---

欠席委員

委員長 川村成二  
委員 古橋智樹

---

委員外議員

議長 加固豊治  
副議長 岡崎勉

---

出席説明者

市長 坪井透  
市長公室長 小松塚隆雄  
総務部長 木村俊夫

---

出席書記名

議会事務局長 前島嘉美  
議会事務局補佐 石毛一朗  
議会事務局 澤田幸一

---

## 議 事 日 程

令和2年11月20日（金曜日）午前 8時57分 開 議

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 事 件
  - (1) 令和2年第4回定例会の運営について
    - ・提出予定案件の概要について
  - (2) その他
- 5 諮問に対する答申（案）について
- 6 その他
- 7 閉 会

---

開 議 午前 8時57分

○櫻井繁行副委員長

改めまして、おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、本日は、川村委員長から欠席の届出が出ておりますので、私が委員長の職を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、定刻前ではございますが、ただいまから、議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（坪井 透君）

改めましておはようございます。

本日は、第4回定例会招集告示日の市議会運営委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

現在、茨城県内におきまして、県内県南地域を中心に新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。茨城コロナNextの指標もステージ2からステージ3へ引き上げられ、本市におきましても17名の方の感染症患者が確認されておまして、予断を許さない状況でございます。引き続きまして、感染症対策や生活支援、経済対策など、気を緩めることなく全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、第4回定例会に提出予定の議案につきまして、説明させていただきます。

今期定例会に提出を予定しております議案につきましては、全部で21件でございます。内訳としましては、条例に関する議案が9件、予算に関する議案が4件、財産の取得に関する議案が1件、その他の議案が7件でございます。

なお、概要につきましては、担当部長から説明をさせますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○櫻井繁行副委員長

ありがとうございました。

次に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めまして、おはようございます。

開会にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、10月20日に貴委員会に諮問させていただきました令和2年第4回定例会の運営につきまして、引き続き、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、11月19日付、市長から令和3年かすみがうら市議会定例会の招集予定期日に関する通知がございましたので、その写しをタブレット端末に掲載させていただいております。

市長から通知がありました招集予定期日をもとに、令和3年かすみがうら市議会定例会の日程（案）をそれぞれ作成し、後日、ご提示したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行副委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

---

○櫻井繁行副委員長

本日の事件は、（1）令和2年第4回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件の概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

私から、令和2年第4回定例会提出案件について、議案概要書によりご説明させていただきます。

議案概要書を開いていただきまして、目次のほうでございまして、先ほど市長のほうからございましたように、今回提出します議案につきましては21件となっております。

まず、条例に関する議案につきましては9件でございまして、上から議案第52号、議案第53号、議案第54号の3件につきましては、人事院勧告に伴いまして、任期付職員、特別職職員、一般職職員の期末手当を0.05月分引き下げるものでございまして、12月1日が基準日となることから、11月30日の定例会開会日に、先議の案件として提出させていただきたいと考えてございます。

議案第55号につきましては、新規の条例の制定でございまして。

議案第56号から議案第59号は、条例の一部改正となっております。議案第56号につきましては、かすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定となっております。

続きまして、予算に関する議案4件ですが、これは市長公室長から、後ほどご説明を申し上げます。

次に、財産の取得に関する議案でございまして、1件、議案第65号となっております。こちらはGIGAスクールの小中学校の学習用コンピューター機器等の財産の取得となっております。

次に、その他の議案7件でございまして、議案第66号から議案第72号までの議案となっております。議案第66号、議案第67号につきましては、組合の規約の変更等2件となっております。議案第68号から議案第70号につきましては、市道路線の廃止となっております。議案第71号と議案第72号につきましては、市道路線の変更となっております。

最後になりますけれども、議会最終日に農業委員会委員の任命に係る人事案件を提出させていただきます。

たく、現在、準備させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

それでは、私からは、予算関係の議案についてご説明を申し上げたいと思ひます。

議案第 61 号 令和 2 年度一般会計補正予算（第 8 号）につきましては、歳入歳出それぞれ 5 億 6346 万 9000 円を追加するものでございます。

初めに、歳入につきましては、地方特例交付金の決定を受けた追加分 1694 万 1000 円、交付税の決定を受けた追加分といたしまして 1 億 6892 万 1000 円、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金のほか、国・県の制度で実施をする事業に対する補助金など、国庫支出金 5784 万 7000 円、県支出金 5313 万 7000 円を計上しています。

また、介護保険特別会計の精算分の繰入金 3236 万 3000 円、前年度繰越金 7196 万 8000 円、プレミアム付商品券の売上金など諸収入 1 億 6229 万 2000 円を計上してございます。

次に、歳出につきましては、事業別に説明を申し上げたいと思ひます。

各款には人件費の計上がございますが、これは人事院勧告に伴う期末手当の引下げと定期異動等に伴う組み替えなどとなっております。

人事院勧告につきましては、条例改正による影響分について減額となることから、不足を生じることがありませんので、組み替え分と併せ、補正予算（第 8 号）1 本での計上とさせていただきます。

その他、主な内容につきまして、説明資料によりご説明を申し上げたいと思ひます。

2 番の新生児特別定額給付金事業は、国の定額給付金の対象とならなかった令和 2 年 4 月 28 日以降に誕生した新生児に対して、1 人当たり 10 万円を給付するための費用で、200 人分として 2011 万 5000 円を計上してございます。

17 番、保育所事業 168 万円、19 番、私立保育所事業のうち 633 万円、次の議案概要書 19 ページ、22 番、放課後児童健全育成事業 282 万円、これはそれぞれ保育所事業従事者に 1 人当たり 3 万円の慰労金をお支払いするものでございます。

また、議案概要書 20 ページ、商工振興事業 3 億 3099 万 6000 円につきましては、現在、実施をしておりますかすみエールプレミアム商品券の第 2 弾を実施するための予算として計上しております。その実施に当たりまして、4 番、スマホ決済ポイント還元事業、また 30 番、「新しい生活様式」に対応したビジネスモデル構築支援事業、事業継続給付金、こちらの執行見込み額を踏まえた減額分と合わせ、地方創生臨時交付金の充当残を活用することとしております。

その他、詳細については、この後の全員協議会の中で説明をさせていただきたいと思ひます。

次に、議案第 62 号 令和 2 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 64 号 令和 2 年度介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、人事院勧告並びに定期異動等に伴う人件費の組み替え並びに精算に伴う予算となっております。

また、議案第 63 号 令和 2 年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、システムの改修費用を計上しているものでございます。

○櫻井繁行副委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行副委員長

それではないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時08分]

○櫻井繁行副委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時09分]

○櫻井繁行副委員長

次に、(2) その他でございますが、ここで議長から発言の申し出がございます。

それでは、お願いいたします。

○議長（加田豊治君）

先ほど総務部長から説明がありましたとおり、今定例会におきまして、行政組織機構の一部を改正する条例の提案が予定されております。

このため、現行の常任委員会の所管部署につきまして、一部見直しする必要がございます。

つきましては、本職において作成いたしました常任委員会の所管部署の見直し（案）につきまして、貴委員会のご意見などを賜りたく申し入れさせていただきます。

なお、所管部署の見直しに伴い、かすみがうら市議会委員会条例の改正が必要となることから、委員会提出議案として定例会最終日に提案をお願いするものであります。

詳細につきましては、議会事務局長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○櫻井繁行副委員長

ありがとうございました。

それでは、かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局から補足説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、説明させていただきます。

先ほど議長の申し出のとおり、本定例会にかすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてが提出されます。それに伴い、委員会別所管部署の見直し（案）について資料を作成いたしましたので、それに基づいてご説明させていただきます。

資料の1ページから2ページをご覧ください。

1番、委員会別所管部署の見直し（案）につきましては、現在の組織と見直し後の部署を掲載しております。総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会ごとに色分けをさせていただきます。また、見直しされます組織につきましては、赤色で表記させていただいております。

まず、副市長直轄の行政改革の業務を市長公室に移行し、(仮称) 公共施設等マネジメント推進室と見直しされます。市長公室では政策経営課にありました秘書室が(仮称) 秘書広報課として、情報広報課が(仮称) 情報政策課に見直しされます。

総務部には、総務課内にありました危機管理担当が(仮称) 危機管理課に見直しされます。

市民部では、生活環境課内にありました交通安全・防犯担当が市民協働課へ移行し、(仮称) 環境保全課に見直しされるとともに、新治広域施設担当が加わります。

都市産業部では、都市整備課が建設部へ移行し、市長公室より(仮称) 地域未来投資推進課が加わり、さらに(仮称) 産業経済部として見直しされます。

建設部は、都市産業部より都市整備課が加わり、(仮称) 都市建設部として見直しされます。

次に、2番の委員会別所管部署数につきましては、記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、3ページをご覧いただきたいと思っております。

3番のかすみがうら市議会委員会条例の新旧対照表であります。

改正（案）については、ゴシック体と下線で表示をして示しております。かすみがうら市議会委員会条例第2条第2項第1号、総務委員会及び同第2号、文教厚生委員会の改正はございません。同3号、産業建設委員会の都市産業部、建設部を産業経済部、都市建設部に改正する内容であります。

なお、今回の見直し（案）につきましては、今定例会の最終日に委員会提出議案として提出をお願いしたいと考えております。

○櫻井繁行副委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。  
ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行副委員長

それでは、ないようですので、本件につきましては、議長の申し出並びにただいまの事務局の説明のとおり、進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行副委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、令和3年度行政組織機構見直しに伴う常任委員会所管部署の整理が必要となることから、先例により、議会運営委員会委員長が提出者となり、委員会提出議案として、定例会最終日に提案し、採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行副委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時14分]

○櫻井繁行副委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時15分]

答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行副委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思います、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行副委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他でございますが、ここで、議会事務局長より発言の申し出がありますので、発言を許し

ます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、各委員会における行政視察について、令和2年6月17日開催の議会運営委員会におきまして、今年度の行政視察の実施中止につきましては、各委員会において判断を仰ぐとの方向性が示されております。

つきましては、今定例会中に議会運営委員会及び各常任委員会並びに議会だより編集特別委員会においてご意見等をいただき、定例会最終日の議会運営委員会において、再度、協議をお願いするものであります。

○櫻井繁行副委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、令和2年度各委員会における行政視察についてを議題といたします。

ただいまの事務局からの説明について、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○矢口龍人委員

2つの委員会の委員長がいらないから協議できないんじゃないの。大丈夫、やって。

○議会事務局長（前島嘉美君）

前回6月17日の議会運営委員会のときに、各委員会において判断をしていただくということで方向性が決まっております。今定例会に各委員会の開催が予定されておりますので、そこで各委員会の方向性をお願いしたいということでありまして、欠席の委員長には私からもお話をさせていただきます。

○矢口龍人委員

議会運営委員会ですらどうするかということを決めればいいわけか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

各委員会で審議していただいた後に、最終日の議会運営委員会で協議をお願いしたいというものです。

○櫻井繁行副委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行副委員長

それでは、ないようですので、本件につきましては、事務局説明のとおり、各委員会で進めるということによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行副委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行副委員長

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行副委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午前 9時19分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会副委員長      櫻 井 繁 行